

2016年(平成28年)
2月16日号
No.1180
毎週火曜日発行
1部350円・1カ月1,260円(税込)
www.asahikawa-np.com

あさひかわ新聞

WEEKLY ASAHIKAWA

発行所 北のまち新聞社 TEL27-1577 FAX27-1617 〒070-0038 旭川市8条通6丁目2480-1

旭川ラーメン
梅光軒
旭川本店・ラーメン村店・道の駅店

「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議」 西川市長にインクルーシブ教育実現を訴える

「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議」(平田永・江津子共同代表)のメンバー八人が八日、西川将人市長と会い、「障がいがあっても、特別支援学校・学級だけでなく、地域の学校の普通学級で学ぶ機会を」と訴えた。西川市長は「担当部でよく検討し、そういう方向に持っていければと思う」と前向きな姿勢を示した。(佐久間和久記者)

障害者権利条約と現実とのかい離

「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議」が目指すのは「インクルーシブ教育」だ。国連が、障がい者の差別撤廃を謳い、二〇〇六年に制定した「障害者権利条約」の批准に向けて、国内の法整備が進む中、二〇一一年(平成二十三年)に「改正障害者基本法」が成立。その理念に

「障がいのあるなしにかかわらず、児童・生徒の誰もが地域の学校で学べる教育」が盛り込まれた。その後、一四年に、日本は「障害者権利条約」を批准した。

この「障がいのあるなしにかかわらず、誰もが地域の学校で学べる教育」が「インクルーシブ教育」と呼ばれるもので、条約の批准で、誰もが普通学級で授業を受けられる権利が保障されたことになる。しかし、障がいのある児童・生徒らのほとんどは特別支援学校や、地域の学校内にある特別支援学級で学んでいるのが現状だ。

連絡会議のメンバー

の中には、障がいのある子どもに付き添って、毎日、普通学級に通う人もいます。「同じ年代の子どもたちが吸う空気を、同じ時間を、自分の子どもにも同じように体験してもらいたい。普通学級で過ごす時間は、勉強以外にも大切なことがたくさんある」と、親としての思いを語る。

障がい児を持つ親切実な願い

話し合いには、西川市長のほか、田澤清一学校



西川市長(手前)に体験を話す「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議」のメンバーたち=8日、旭川市役所で

「娘が二つの幼稚園に入園を断られた時は、涙しました。小さい頃から、一緒に同じ時間を共有していたら、差別はなくなりますが、健康児と違う教育を受ける道に入ると、そこから出ることが難しい。大人になっても地域社会に入っていくのが嫌いです」

「就学前の教育相談では、特別支援学級の話だけしか聞かされませんでした。ですから、当時は地域の普通学級に通えるとは思っていませんでした。普通学級についての情報も出して欲しい」

「タウン症の小学二年の娘に付き添って地域の学校に通っています。言葉の数も増えました。色んな子どもたちと一緒にいることで、コミュニケーションを図ることが出来ます。親がいなくなっても、生きていく力を身に付けさせてあげたい。そのために、小さい頃から障がいのな

い子も、ある子も、一緒に勉強することが大切だと思っています」

「小学校の六年間は普通と特別支援学級を授業によって行き来する、交流クラスで学び、給食も皆と一緒に食べました。でも中学校に入る

(1面のつづき)
子どもたちで作った特別なルール

メンバーの障がい児と同級生の健常児を持つ親は、「授業参観でボートボールを見学した時、障がいをもつ子がゴール下にいました。彼にボールが投げられると、誰一人、彼をじゃまする子はいません。先生に『あのルールは先生が指示したものですか』と聞いたところ、『子どもたちが考えました』との返答でした。一緒に時間を過ごすことで、できた特別なルールです。大人になってからでは、差

別・偏見はなくなりませんに起因しています。権利。子どもの時から一緒に過ごすことで、誰もが切実な声です」と強く説き及ぼす社会になり「ます」と話した。

メンバーの一人、高等養護学校の教諭は、「子どもは子どもの関係性の中で成長します。現行の特別支援教育が始まって四十年ほどで、この教育法がいいのかどうかの、十分な検証は、まだ行われていません。差別は、社会が障がい者に対して、十分な合理的な配慮をしていないこと、ます」と答えた。

【お知らせ】三月一日号から、「どんなに障害が重くても地域の学校へ・連絡会議代表の平田江津子さんの体験談を中心にした連載が始まります。毎月第一週目に掲載する予定です。

編集長の「直言」

全国展開する企業の経営者(64)が、「私が言う」と迷惑をこうむる方が出るかもしれないけど、あなたならはつきり書けるでしょう」と前置きをして、こんな話をしてくれた。

——一九九〇年に竣工した東京都庁舎の建築費は、千五百億円です。当時の東京都の人口は千八十八万人。都民一人当たり、一万二千円の負担です。パブル経済の真ただ中でしたが、それでも「大きな無駄遣いだ」と大きな批判を浴びました。旭川の人口は三十五万人です。一人当た

り一万二千円で計算すると四十四億円。パブルがはじけて以降物価はほとんど上がっていませんが、仮に一・五倍と多めに見積もっても、新市庁舎は六十六億円。それが限度でしょう。まあそもそも、庁舎新築の是非は別にして、ですけどね。

一月十五日に西川将人市長が発表した「新庁舎建設基本構想案」によると、「周辺の民間賃貸ビルを有効に活用するなど新庁舎の規模縮小に努めます」と言い訳しながら、建設工事費は百二十億円。解体撤去費や仮設庁舎費、移転費を含めると最大百五十三億円に達すると見積もる。近い将来、旭川の人口は急激に減少し、二十年

後の二〇三五年には二の十六万人になると予測される。現在の人口からは実に二五％減る。人口予測は、大きくは外れない。市は、新庁舎の延べ面積は、三万平方メートルと試算する。小欄は昨年十二月二十二日号で「そこに商工会議所や社会福祉協議会を入居させるなどのアホらしい考えは聞き流せ」と書いた。

八日開かれた市議会の庁舎整備調査特別委員会で、小松あきら議員(共産党)は、「庁舎整備検討審議会のメンバーの一人が商工会議所を代表して、新庁舎への入居を要請してい

「議会見たまま」

庁舎整備調査特別委員
質問相次ぐ

「商工会議所の入居
文化会館との関連

市議会は八日、庁舎整備調査特別委員会(等木かおる委員長)を開き、一月に市が公表した「庁舎建設基本構想案」について審議した。

上村ゆうじ(自民会)と中野ひろゆき(公明党)、小松あきら(共産党)、金谷美奈子(無所属)、久保あつこ(無所属)の五議員が質問し、岡田政勝副市長、大田村課長は、「市家教正総務部長、金澤匡や庁舎整備検討審

議)と中野ひろゆき(公明党)、小松あきら(共産党)、金谷美奈子(無所属)、久保あつこ(無所属)の五議員が質問し、岡田政勝副市長、大田村課長は、「市家教正総務部長、金澤匡や庁舎整備検討審

150億の新庁舎のツケを将